

産業労働局における令和5年度指定管理料

施設名	指定管理者名	指定管理料（実績額）	備考
東京都立産業貿易センター台東館	（公財）東京都中小企業振興公社	¥0	利用料金制を採用※
東京都立産業貿易センター浜松町館	（公財）東京都中小企業振興公社	¥29,167,000	利用料金制を採用※
東京都立多摩産業交流センター	多摩産業交流センター指定管理共同企業体	¥260,207,000	利用料金制を採用※
東京都しごとセンター	（公財）東京しごと財団	¥5,400,682,718	

※ 施設利用料を指定管理者の収入とする制度。指定管理料は利用料金収入の見込額を考慮して支出する。